

(訂正後)



## 平成 26 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成 25 年 11 月 11 日  
上場取引所 東

上場会社名 船井電機株式会社  
コード番号 6839 URL <http://www.funai.jp/>

代表者 (役職名) 取締役 執行役員社長 (氏名) 林 朝則  
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 池上 圭一

TEL 072-870-4395

四半期報告書提出予定日 平成 25 年 11 月 13 日

配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成 26 年 3 月期第 2 四半期の連結業績 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)

#### (1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26 年 3 月期第 2 四半期	119,512	34.8	△955	-	588	-	△962	-
25 年 3 月期第 2 四半期	88,632	△37.0	△2,295	-	△3,944	-	△3,871	-

(注) 包括利益 26 年 3 月期第 2 四半期 995 百万円 (-%) 25 年 3 月期第 2 四半期 △6,723 百万円 (-%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26 年 3 月期第 2 四半期	△28.22	-
25 年 3 月期第 2 四半期	△113.47	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
26 年 3 月期第 2 四半期	180,314	118,886	65.3
25 年 3 月期	194,207	119,264	60.7

(参考) 自己資本 26 年 3 月期第 2 四半期 117,750 百万円 25 年 3 月期 117,969 百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25 年 3 月期	-	0.00	-	35.00	35.00
26 年 3 月期	-	0.00	-	-	-
26 年 3 月期(予想)	-	-	-	-	-

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

26 年 3 月期の配当予想額については未定であります。なお、当社の配当方針には変更はございません。昨今の為替相場の変動が連結純資産の変動に与える影響が大きいことから、開示が可能になった時点で公表いたします。

### 3. 平成 26 年 3 月期の連結業績予想 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	229,000	19.8	500	-	2,100	-	100	-	2.93

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有  
新規 1社 (社名) Funai Electric Cebu, Inc. 、除外 1社 (社名)  
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(1)当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有  
詳細は、添付資料3ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期2Q	36,130,796株	25年3月期	36,130,796株
② 期末自己株式数	26年3月期2Q	2,011,615株	25年3月期	2,011,615株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期2Q	34,119,181株	25年3月期2Q	34,119,189株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 業績予想に関する事項につきましては、本日(平成25年11月11日)公表の「第2四半期連結累計期間業績予想数値と実績値の差異及び通期連結業績予想数値の修正ならびに特別損失(事業構造改善費用)の計上に関するお知らせ」をご覧ください。
2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
3. 当社は、平成25年11月12日(火)にアナリスト・投資家向け決算説明会を開催する予定であります。この説明会で配布する説明会資料及び動画は開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定であります。

## 添付資料

〔目次〕	1
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 追加情報	3
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(四半期連結損益計算書関係)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	10
(セグメント情報等)	10
(企業結合等関係)	11
(重要な後発事象)	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 連結経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における当社の主要市場である米国経済は、住宅市場は横ばい傾向となり、雇用情勢も鈍化傾向がみられましたが、個人消費が堅調に推移し緩やかな景気回復が続きました。欧州では債務問題への対策により景気の持ち直しがみられ、中国も公共投資の積み増し等により景気回復の兆しがみられました。わが国におきましては、日本銀行の金融緩和策導入後、企業及び消費者のマインドの改善から設備投資や住宅投資に持ち直しがみられ、緩やかな景気回復が続きました。

当民生用電気機器業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の伸長は続きましたが、液晶テレビは欧米や国内の低迷に加え、中国も家電対象補助金政策の終了後は低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は119,512百万円（前年同四半期比34.8%増）となりました。

利益面につきましては、営業損失は955百万円（前年同四半期は2,295百万円の営業損失）、経常利益は588百万円（前年同四半期は3,944百万円の経常損失）、四半期純損失は962百万円（前年同四半期は3,871百万円の四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

## ① 日本

プリンターの受注増により情報機器が増収となったことに加え、液晶テレビやDVD関連製品も増収となりました。この結果、売上高は28,137百万円（前年同四半期比23.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は832百万円（前年同四半期は501百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

## ② 北米

液晶テレビは大手量販店向けに大型サイズ製品が堅調であったことに加え、メキシコ市場での拡販により増収となりました。また、PHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品も売上に寄与し、DVD関連製品もBDプレーヤが好調に推移し増収となりました。この結果、売上高は88,054百万円（前年同四半期比37.9%増）となり、セグメント損失（営業損失）は1,490百万円（前年同四半期は1,231百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

## ③ アジア

Lexmark International, Inc. より全株式を取得したFunai Electric Cebu, Inc. の稼働により、インクカートリッジの売上が計上されたことなどから、売上高は2,126百万円（前年同四半期比401.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は369百万円（前年同四半期比26.4%減）となりました。

## ④ 欧州

液晶テレビやDVD関連製品は市場の低迷が続いたことから減収となりました。この結果、売上高は1,193百万円（前年同四半期比20.1%減）、セグメント損失（営業損失）は310百万円（前年同四半期は176百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

## ① 映像機器

映像機器では、液晶テレビは北米及びメキシコにおいて堅調に推移し、大幅な増収となりました。DVD関連製品につきましても、BDプレーヤが前年を上回りました。この結果、当該機器の売上高は93,187百万円（前年同四半期比25.7%増）となりました。

## ② 情報機器

情報機器では、プリンターの受注増と前述したインクカートリッジの売上計上により、売上高は10,730百万円（前年同四半期比163.7%増）となりました。

## ③ その他

上記機器以外では、北米向けPHILIPSブランドのオーディオアクセサリ製品の寄与により、売上高は15,594百万円（前年同四半期比49.6%増）となりました。

## (2) 連結財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は下記のとおりであります。

資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて13,892百万円減少いたしました。その主なものは、現金及び預金が27,442百万円減少し、受取手形及び売掛金が7,024百万円、有形固定資産が5,647百万円増加したことなどによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて13,515百万円減少いたしました。その主なものは、支払手形及び買掛金が9,308百万円、短期借入金が7,019百万円減少し、長期借入金が1,125百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べて377百万円減少いたしました。その主なものは、為替換算調整勘定が1,826百万円増加し、利益剰余金が2,156百万円減少したことなどによるものであります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成25年5月7日に公表いたしました内容から変更しております。詳細につきましては、本日(平成25年11月11日)公表の「第2四半期連結累計期間業績予想数値と実績値の差異及び通期連結業績予想数値の修正ならびに特別損失(事業構造改善費用)の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

(注) 業績予想は、現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおります。主要市場である米国をはじめ、海外の経済情勢の変化や製品価格及び為替の急激な変動などにより実際の業績は見通しと異なることがあります。

## 2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

## (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、Funai Electric Philippines Inc.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Lexmark International, Inc.より全株式を取得した、フィリピンにおけるインクジェットプリンタ関連製品製造子会社であるFunai Electric Cebu, Inc.を連結の範囲に含めております。

## (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (3) 追加情報

(タックスヘイブン対策税制について)

1. 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴し、平成24年7月20日、当社の請求を棄却する旨の判決を受けました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成24年8月1日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立をいたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

2. 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成24年7月18日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。当社といたしましては、この裁決は誠に遺憾であり到底承服できるものではないため、平成25年1月17日、東京地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、平成24年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

3. 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当該税制を適用した場合の影響額を、平成24年3月期から費用処理することといたしました。

## 3. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,813	40,370
受取手形及び売掛金	33,193	40,218
商品及び製品	<u>34,230</u>	<u>33,467</u>
仕掛品	2,095	1,794
原材料及び貯蔵品	18,997	16,601
その他	8,332	8,764
貸倒引当金	<u>△178</u>	<u>△165</u>
流動資産合計	<u>164,485</u>	<u>141,051</u>
固定資産		
有形固定資産	16,675	22,323
無形固定資産	3,107	6,986
投資その他の資産		
その他	10,131	10,145
貸倒引当金	<u>△192</u>	<u>△192</u>
投資その他の資産合計	<u>9,938</u>	<u>9,953</u>
固定資産合計	<u>29,721</u>	<u>39,262</u>
資産合計	<u>194,207</u>	<u>180,314</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,178	29,870
短期借入金	12,981	5,962
未払法人税等	1,690	401
引当金	<u>899</u>	<u>984</u>
その他	<u>16,518</u>	<u>18,965</u>
流動負債合計	<u>71,269</u>	<u>56,184</u>
固定負債		
長期借入金	—	1,125
引当金	2,008	2,251
その他	1,663	1,866
固定負債合計	<u>3,672</u>	<u>5,243</u>
負債合計	<u>74,942</u>	<u>61,427</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,307	31,307
資本剰余金	33,272	33,272
利益剰余金	<u>99,177</u>	<u>97,020</u>
自己株式	<u>△24,341</u>	<u>△24,341</u>
株主資本合計	<u>139,415</u>	<u>137,258</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451	563
為替換算調整勘定	<u>△21,897</u>	<u>△20,071</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>△21,446</u>	<u>△19,508</u>
新株予約権	122	127
少数株主持分	1,173	1,009
純資産合計	<u>119,264</u>	<u>118,886</u>
負債純資産合計	<u>194,207</u>	<u>180,314</u>



## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	88,632	119,512
売上原価	73,934	101,346
売上総利益	14,698	18,165
販売費及び一般管理費	16,993	19,120
営業損失 (△)	△2,295	△955
営業外収益		
受取利息	140	70
受取配当金	22	23
為替差益	—	1,837
その他	198	59
営業外収益合計	361	1,989
営業外費用		
支払利息	51	103
持分法による投資損失	35	55
為替差損	1,742	—
支払補償費	—	147
その他	181	139
営業外費用合計	2,011	446
経常利益又は経常損失 (△)	△3,944	588
特別利益		
固定資産売却益	3	0
負ののれん発生益	—	8
特別利益合計	3	8
特別損失		
事業構造改善費用	—	※1 1,149
投資有価証券評価損	164	70
その他	9	15
特別損失合計	173	1,234
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,114	△638
法人税等	△255	305
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△3,859	△943
少数株主利益	11	19
四半期純損失 (△)	△3,871	△962

(四半期連結包括利益計算書)  
(第2四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<u>少数株主損益調整前四半期純損失(△)</u>	<u>△3,859</u>	<u>△943</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	112
為替換算調整勘定	<u>△2,884</u>	<u>1,784</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	5	41
その他の包括利益合計	<u>△2,863</u>	<u>1,938</u>
四半期包括利益	<u>△6,723</u>	<u>995</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△6,730</u>	<u>975</u>
少数株主に係る四半期包括利益	6	19

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,114	△638
減価償却費	2,885	3,217
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	△23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△47	△10
受取利息及び受取配当金	△163	△93
支払利息	51	103
持分法による投資損益 (△は益)	35	55
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	164	70
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,683	△5,355
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,576	5,376
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,378	△11,948
その他	1,721	2,256
小計	△4,451	△6,991
利息及び配当金の受取額	137	120
利息の支払額	△50	△179
法人税等の支払額	△225	△1,028
法人税等の還付額	338	522
過年度法人税等の支払額	—	※1 △1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,251	△8,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21,550	—
定期預金の払戻による収入	32,835	13,129
有形固定資産の取得による支出	△2,128	△3,012
有形固定資産の売却による収入	41	0
無形固定資産の取得による支出	△150	△3,807
投資有価証券の取得による支出	△111	△244
投資有価証券の売却による収入	308	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,534
貸付けによる支出	△1,264	△1
その他	3	△316
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,984	213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	587	△7,562
長期借入れによる収入	—	1,500
配当金の支払額	△1,705	△1,194
その他	△39	△476
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,157	△7,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	△950	1,323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,625	△14,922
現金及び現金同等物の期首残高	36,567	50,238
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,226	35,315

## (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

※1. 事業構造改善費用は主として、海外におけるLED事業の縮小に伴い発生した費用であり、主な内容は、たな卸資産評価損217百万円、関係会社株式評価損646百万円及び減損損失255百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

※1. 当第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHが、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.との取引に関し、ドイツ税務当局より移転価格税制に基づく更正通知を受領したため、追徴税を支払ったものであります。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	22,861	<u>63,853</u>	424	1,494	<u>88,632</u>	—	<u>88,632</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,974	0	68,077	0	136,051	(136,051)	—
計	90,835	<u>63,853</u>	68,501	1,494	<u>224,684</u>	(136,051)	<u>88,632</u>
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	△501	<u>△1,231</u>	502	△176	<u>△1,406</u>	(888)	<u>△2,295</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△888百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△433百万円及び棚卸資産の調整額△468百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	北米	アジア	欧州	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	28,137	<u>88,054</u>	2,126	1,193	<u>119,512</u>	—	<u>119,512</u>
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,389	0	83,207	0	158,597	(158,597)	—
計	103,526	<u>88,054</u>	85,334	1,194	<u>278,109</u>	(158,597)	<u>119,512</u>
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	832	<u>△1,490</u>	369	△310	<u>△598</u>	(356)	<u>△955</u>

- (注) 1. セグメント損失(△)の調整額△356百万円には、セグメント間取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△399百万円及び棚卸資産の調整額22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)

「アジア」セグメントにおいて、事業構造改善の一環としてLED事業の縮小を実施したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては255百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Lexmark International, Inc. (以下「Lexmark」といいます。)

取得した事業の内容 インクジェットに関する特許権を含む関連技術及び資産

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成9年7月以降約16年にわたってLexmarkよりインクジェットプリンタ(以下、「IJP」といいます。)のハード機器を製造受託しており、開発段階からも協業を重ねて参りました。

今回、当社グループは、Lexmarkが長年北米を中心としてグローバルに展開してきたインクカートリッジを含めたプリンタ関連製品の特許権及び製品開発機能・技術、製造機能・技術を取得することにより、これまでハードウェアの製造受託のみの形態で展開してきたIJP製品につき、より収益性の高いインクカートリッジの製造販売も含め自社リソースで完結できる体制を整えることが可能となります。このため、当社グループの今後のビジネスを継続的に成長させるものであると考え、本件を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

特許権、開発設備の取得並びに製造子会社の株式取得

(5) 結合後企業の名称

Funai Electric Cebu, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年5月1日から平成25年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	10,036百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	242百万円
取得原価		10,278百万円

4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

8百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	544百万円
固定資産	10,397百万円
資産合計	10,942百万円
流動負債	402百万円
固定負債	252百万円
負債合計	655百万円

## 6. 取得原価の配分

当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年1月29日に、Koninklijke Philips N.V. (以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテインメント事業を承継する会社の全株式を、PHILIPSより取得することで合意しておりましたが、同年10月25日付けで、PHILIPSより、当社の契約不履行を理由とする損害等の賠償の請求について仲裁の申立てを受け、同年11月8日に国際商業会議所より同仲裁申立書の送達を受けました。当社は、当社に契約不履行はないと考えており、申立て内容について精査のうえ、今後の仲裁手続において当社の正当性を主張してまいります。

当社が申立てを受けた仲裁の概要は以下のとおりであります。

## 1. 仲裁の申立てが行われた機関及び年月日

- (1) 仲裁の申立てが行われた機関 : 国際商業会議所
- (2) 仲裁の申立てが行われた年月日 : 平成25年10月25日

## 2. 仲裁の申立てを行った者

- (1) 名 称 : Koninklijke Philips N.V.
- (2) 所 在 地 : Eindhoven, The Netherlands
- (3) 代表者の役職、氏名 : Chief Executive Officer Frans van Houten

## 3. 申立ての内容及び損害賠償請求額

- (1) 申立ての内容  
当社の契約不履行に基づく損害等の賠償の請求
- (2) 請求額  
請求額は特定されていません。